

個人情報に記載された面会票の置き忘れについて

このたび、当センターにおいて、個人情報に記載された面会表を面会室に置き忘れるという事案が発生しました。

このような事態を招きましたことをお詫び申し上げますとともに、再発防止に取り組んでまいります。

1 書類に記載されていた個人情報

患者1名の氏名、住所

面会者1名の名前、住所、続柄

2 経緯

令和8年6月15日（月）

- ・患者Aの家族が面会のため来院し、面会表（家族が入院患者に面会する際に家族が記入し、提出）を記入した（本来であれば面会表を受け取る場所失念した）。
- ・看護師①が面会室に案内した。
- ・患者Aの面会後に看護師②が面会室に忘れ物が無いか確認したが、面会表の置き忘れに気付かなかった。
- ・患者Bの家族を面会室に案内した。
- ・患者Bの面会終了時に、患者Bの家族から患者Aの面会表が面会室に置き忘れているとの報告を受けた保育士が面会表を回収した。

令和8年6月23日（火）

- ・看護師③がインシデントレポートを提出。内容を確認した医療安全管理者が個人情報の漏えいにあたる可能性がある判断し、事務局に報告したため、センターとして本事案を覚知した。

令和8年6月25日（木）

- ・病棟看護師長が患者Aの面会者に架電し謝罪した。

3 紛失した原因

通常、面会室に案内時に職員が面会者から面会表を受け取るフローになっているところ、看護師①が受け取りを失念していたこと、忘れ物を確認した看護師②が洗面台に置き忘れられていた面会表に気が付かなかったことが原因。

4 再発防止策

・面会に来られた時に最初に対応した職員が、その場で面会表を受け取り保管する手順を徹底する。

・面会前後の室内のチェックを引き続き行う。

・面会表の記載内容を早急に見直す